



みずほ証券がラサールロジポート投資法人<3466>株式の変更報告書 を提出（保有減少）



ラサールロジポート投資法人<3466>について、みずほ証券が2月15日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、みずほ証券のラサールロジポート投資法人株式保有比率は、11.94%と1.00%減少した。

報告義務発生日は、2018年2月7日。